

平成23年6月定例議会

平成23年6月8日

村長 提案説明

本日ここに、平成23年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず最初に、3月定例議会最終日でも申しあげましたが、去る3月11日に発生しました東日本大震災の被害は、1都1道10県に及び、翌日未明の県北部地震を含め、改めて犠牲者の皆様には、心からご冥福をお祈りし、被災された皆様には、お見舞いを申し上げます。震災後3ヶ月になりますが、未だに、国民に不安を与えております福島原発の一刻も早い収束と、被災地の復興に国を挙げた取組みを願うものでございます。

これらを踏まえ、村民の皆様のご理解、ご協力により、義援金につきましては、5月末日現在、422万円余を、救済物資につきましては、保存食外10点を、それぞれ関係機関を通じて送らせていただきました。

そして、村では、4月末から5月上旬にかけて、被災地支援職員を宮城県石巻市に2名派遣しました。また、村内公共施設を始め、街灯の節電を行い、全村民の皆様から、日常生活等で節電のご協力をいただいている所でございます。今朝日村として出来る協力体制につきましては、今後とも村民の皆様のご理解ご協力をお願いするものでございます。

また、被災地のガレキ等の後処理につきましては、県を通じ各市町村が一般廃棄物の受入れができないか打診をされており、今朝日村としては、塩尻・朝日衛生施設組合での協議を通じ、議会を始め最終処分場の小野沢区等に相談してまいる所存でございます。

なお、福島第一原発災害によります放射能不安につきましては、今朝日村の農地、野菜生産につきましては、県が古見原の畑で4月26日、5月10日、5月31日の3回に亘り、土壌検査、サニータス、グリーンリーフについて、放射線量の測定を行ないましたが、いずれも、原発事故以前の数値と変化がなく、現状では安心できる値となっております。

今朝日村内での空間放射線量の測定につきましては、県環境部が7月から全市町村を対象に測定するとしておりますので、今後は、定期的な測定と公表により、村民不安が取り除かれるよう期待しております。

現在は、松本市において、1日2回 空間放射線の測定を実施しており、

注目をしている所でございます。

しかしながら、原発災害が収束するまでは、気を緩めることなく、県との連携を密にし、測定を定期的に継続し、その値を注視してまいらなければならないと捉えております。

次に、去る5月29日に発生しました、村内の災害状況でございます。

本年は気象台統計史上2番目に早い梅雨前線に、5月では過去にない早さの台風2号が重なり、古川寺奥の山林崩落により、水路が詰まり沢上地区住宅地へ、小野沢樽揚場地積では土砂崩落による水田地帯の水路が詰まり、その他三ヶ組、下組、北村地区では一部沢の水が溢れ住宅地へ、上組では一部水田の畦畔が、山林では、小野沢山の林道、西洗馬外山では山腹の崩落や林道が、舟ヶ沢では、林道が決壊するなどしておりまして、その他平成18年の豪雨による野俣沢鉢盛山線の岳沢の先線の個所も、昨年以上の被害状況となっております。それぞれの個所について、県と調整を図り、復旧に向けた対応をしている所でございます。

これ等の件につきましては、後刻議員の皆さんにご報告申しあげ、至急対応すべき個所につきましては、補正予算でお願いしている所でございます。

この様な背景の時期に、私は引続き村政の重責を担わせていただく事になりました。もとより微力ではございますが、この責任の重さを肝に銘じ、村民の皆様から寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意で村政運営に取り組む所存でございますので、議員の皆様、そして村民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

それでは、今定例会が村長選後、初の定例会となりますことから、村政運営に当って、私の所信の一端を申しあげたいと存じます。

まず、村政執行の基本的な考え方は、引続き「新しい感覚で朝日村をつくろう」を理念として、「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を目指して取り組むものでございます。村づくりの主役は村民であり、村民と行政が一体となって、共に考え、共に汗を流して、真の協働による村づくりを進めてまいりたいと存じます。

それには、村民の皆様から、この朝日村の実態を充分認識していただき、そして、時代の流れを汲み取り、現在・未来を見据えた物の見方、発想による取組が必要と捉えまして、私は、33地区常会等を始め、村民の皆様

と直接対話ができる出前村政を引続き進めてまいり所存でございます。

私が、今回の選挙において、掲げました選挙公約・マニフェストについて若干申し上げます。

まず最初に、朝日村が朝日村として持続して行くために、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのために、財政の健全化・安定化を引続いて進めるものでございます。ご案内のとおり、国は地方自治体の財政健全化を促すため、平成19年に財政健全化法を制定し、4指標について、数値の設定がされました。お陰様で議会を始め、村民の皆様のご理解とご協力により、大変厳しかった借金の返済比率を表します実質公債費比率は県内市町村の中位となり、先の明るい見通しとなりました。

しかしながら、昨年度公表されました当朝日村の実質公債費比率14.7%は、県の平均12.8%を1.9ポイント上回っており、全国の平均11.2%を3.5ポイント上回っております事から、私は、県の平均値12%台を目指した行財政運営を進めてまいり所存でございます。

そこで、各市町村の財政内容を表します経常収支比率につきまして、当朝日村は77.7%でございます。今後とも70%台を維持できる行財政運営に努めてまいり所存でございます。

この様な方針ではありますが、この度の東日本大震災に伴います国を挙げた復興支援の状況によっては、私共自治体への交付税を始め、諸補助金が従来の方針、ルールから大幅に変化することが懸念されますので、ここは、国、県の動向を見極めた対応が必要と捉えております。

いずれにいたしましても、当朝日村としましては、今後とも行財政改革プラン、並びに、第5次総合計画の実施計画と整合を図り進めるものでございます。

一方、少子高齢社会が進む人口減の現象は、村職員の減に通じ、職員の給与水準を表しますラスパイレス指数は91.6%で、県内77市町村の中で低い方から12番目となっております。職員数と職員給与につきましては今後の課題でございます。

なお、村長、副村長、教育長の常勤特別職の給与につきましては、過日報酬等審議会におきまして審議をされ、答申をいただきましたので、今例会にそれぞれ15%の減額による条例改正をお願いしてございます。

次に、人口確保対策についてでございます。近年の少子高齢社会の進捗は、人口減少時代に突入し、大きくは我国の将来に大きな危機感を与えており、これにより社会構造は、従来の感覚から掛け離れた早さで変化し、

先人が経験した事のない、前例のない社会を迎えようとしておりまして、正に喫緊の重要課題でございます。この事は、議員の皆様を始め、村民の皆様からも充分認識していただき、まずは、ご近所、近隣、友人等、未婚の方々とコミュニケーションが図られ、縁結びが進む事を願うものでございまして、村としてできる範囲で応援してまいりたいと考えております。また、村内には、空き家が相当数あります事を踏まえ、所有者のご協力をいただき、空き家バンク制度により村のホームページや広報等を通じて村外に発信し、定住促進には積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、村づくりは、村民と行政が一体となってと言う事でございます。

先程も申しあげましたが、村づくりの主役は村民の皆様であり、行政と一体となり、共に考え、共に汗を流して真の協働が図られるよう努力してまいり所存でございます。

それには、行政、村の情報公開をわかり易く、広報の充実と回数を増やし、ホームページの充実により村外への情報発信、魅力のある朝日村を発信することにより、定住促進にも連動してまいりものと捉えております。

そこで、私は、村民の皆様と対話を進める出前村政につきまして、引き続き取り組んでまいり所存でございます。各地区の常会を始め、女性の皆様と、また、高齢者の皆様など、それぞれの会議等に声を掛けていただけるよう願うものでございます。

先程も申し上げましたが、少子高齢社会が進むこれからの社会構造は、「量から質」の時代を重要視した取り組みが求められる事となります。とりわけ子育て支援につきましては、私の一期目からの重点項目として取り組んでまいりました。就学前の児童につきまして、組織を教育委員会に統合する事により、幼、保、小、中の連携が図られ、子供達が遅しく成長される事を願い、行政としては環境整備に力を注いで来た所でございます。

小学校につきましては、机、椅子を地元産カラ松材で本年度の導入により、全校児童が利用できる運びとなりました。また、通学路の安全確保のために、歩道のできない道路につきましては、順次グリーンベルトの表示をしてまいり予定でございます。

保育行政につきましては、出生者の減少により子どもの人数が年間 30人前後の状況になって来ております実態を踏まえ、教育委員会で保育園の在り方検討委員会を発足し、研究、検討をしていただきたいと思っております。

なお、小さい子供達が遅しく、元気よく遊び、学べるソフト分野の環境づくりに、本年度から専門の教育相談員を配置し、尚且、下田教育長は、

この道の経験者であります事から、現状の少子社会での対応に期待をするものでございます。

近年の家庭環境は、核家族化が進み、しかも、少子高齢社会が進む過程で、年齢構成を含めた社会構造は、従来にない早さで変化しております、今後は、ひとり暮らし高齢者家庭の増加が予測される所でございます。

長い人生経験のある高齢者の皆さんが、健康で、生きがい、潤いのある人生が送られますよう、高齢者福祉につきましては、スポーツ、文化、娯楽等各施設を無料化し、利用しやすくしてございまして、本年度は、いきなサロン利用者の部屋を拡張充実いたします。

なお、ひとり暮らし高齢者につきましては、昨年度から社会福祉協議会において「ふれあいの集い」を開くなど、交流の場づくりを進めておりまして、今後とも、ひとり暮らし高齢者のご意見をお聞きし対応してまいる所存でございます。

先頃、公表されました県内の高齢化率は、26.5%でございまして、当朝日村の高齢化率26.4%とほぼ同じでございます。高齢者の健康度を計る一つの物指しとして、介護保険制度の認定率を見ますと、国の平均が16%、県は15.9%で当朝日村は12.6%となっております。介護認定されました方々は、家庭で又は施設で介護が必要でありまして、利用者を受入れております社会福祉協議会「かたくりの里」につきましては、平成7年に開所し、16年が経過しております事を踏まえ、一部機器類の更新時を迎えておりまして、所有者の村、及び、指定管理者の社会福祉協議会等、関係する皆さんにより施設・組織等、今後の在り方検討を進める所存でございます。

次に、活力ある村の産業振興についてでございます。

まず、当朝日村は農業立村として取り組んでおりまして、近代農業への整備につきましては、先人、先輩の皆さんが力を注いできております。近年では、平成5年に着工した県営畑地帯総合整備事業は、平成20年度まで16年に亘り事業費34億円を投入して、古見原、西洗馬原農地の再整備を行い、しかも、これ等の事業につきましては、地権者負担分の一部を村が肩代わりし、農家負担の軽減を図ってきております。

また、平成21年度には、県営畑総事業による歪み分につきましては、古見原、西洗馬原23ヶ所の補完工事に事業費4,400万円を投入し、農業地帯のきめ細かい基盤整備を実施しております。本年度におきましては、古見原から西洗馬原に向う畑灌管路の更新を計画致しております。

近年、農業を取巻く環境は大きく変化してきており、いわゆる遊休農地

が拡大傾向にあります。国が目指しております我国の食料自給率50%への目標のためには、従来の農業、農地を守るための規制が逆効果になっている実態を踏まえ、本年度から、新規耕作者について5反歩50a規制を解除し、小規模農業ができる事といたしました。また、白地の遊休荒廃農地の再生利用につきましては、青地と同様に10a当5万円を限度に補助制度を新設しましたので、農地の再利用に期待をいたしております。

さて、平成21年度から取り組みました、鳥獣被害防止対策のフェンスの設置につきまして、国は、本年度大幅な予算化をしたとの説明でありましたが、先日、県からの内示では、当朝日村予算の50%補助予定が、13%と低く、国、政府の言動に失望している所でございます。

しかしながら、猪等の被害を被っている地域の皆さんの事を考慮し、本年度も当初計画分につきましては、予定通り実施してまいり所存でございます。

次に、商工業の振興につきましては、昨年朝日村商工会が設立50周年を迎え、同時に開催されました産業フェアでは、村内企業の素晴らしさに感嘆した所でございます。

平成20年の、リーマンショック以来の世界的経済不況に加え、我国の経済を支えております、輸出産業は急激な円高によりWパンチとなり、経済界はこれからと言う時に、大震災に遭遇し大きな痛手となっております。今後は、企業の皆さんの知恵と努力に期待をいたす所でございます。

一方、村民の皆さんの働く場所確保のためにも工場誘致を積極的に取り組んで来た所ございまして、本年2月、カンロ株式会社の1期工事分の工場が稼動となりました。今後順調な操業が続きますと、2期工事への取組が期待できる所でございます。

また、株式会社東京堂につきましては、手続の都合により、工場用地の売却が延びておりますが、今会期中には処理できるものと捉えております。

なお、平成17年に誘致をしました、株式会社IHシバウラにつきましては、本年、西村社長と懇談の中で、現在は先の見通しが立たない実情であり、当初計画の2期、3期工事に着手できない状況でございます。

私といたしましては、今後とも新規企業も含め工場誘致について、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、林野行政についてでございます。

当朝日村は、全面積の87%が山林でございまして、この資源を活かし、朝日村の良さを村民の皆様と共有し、活用すると共に、後世に引継ぐ大事

な財産でございます。既に、民有地では木材の伐採期を迎えている所が多々ありますが、長く低迷している木材価格のため、木材の流通経路が停滞しているのが実態でございます。

そこで、政府は昨年、木材の自給率を10年後には、現在の24%から50%に引上げる目標を掲げました。その後、現時点では何ら動きがありませんが、東日本大震災の復興に、国内産木材が大量に利用される事を願うものでございます。

この様な事から、山林の個人所有者が、山離れをし、自分の山の手入れをしない状況で、山が荒れてしまい、山林が育たなくなって来ている事を踏まえ、県は、平成20年度から5ヶ年計画で県税（森林税）を制定し、里山整備に力を入れております。当朝日村では、この制度により、個人所有の里山整備が進められておりますが、期限付制度のため、平成25年以降も制度の存続について県に要請してまいる所存でございます。

次に、スキー場、緑の体験館の整備についてでございます。

まず、スキー場につきましては、平成4年のOPENでございまして、19年が経過をしております。緑の体験館につきましては、平成元年のOPENでございまして、23年を迎えております。両施設とも、施設の補修が必要になって来ております。同じく平成元年にOPENいたしましたもくもく体験館は、現在休止の状況となっております。

私は、朝日村としての特色ある村づくり、公約であります個性あふれる村づくりを進める上では、緑のコロシウム及びキャンプ場を含め、朝日村の魅力ある施設として再整備が必要と捉えております。

お陰様で、運営につきましては、平成20年度から指定管理者制度を導入し、その道のプロに管理運営委託をしてございまして、スキー場につきましては、檜山スノーテック株式会社に、緑の体験館、緑のコロシウム、及びキャンプ場につきましては、佐久平尾山開発株式会社に運営を委託してございます。

そこで、先程も申しあげましたが、施設の補修も含め、朝日村らしさ、個性あふれる村づくりのための改修を、計画的に進めてまいるものでございます。議員の皆様には、後刻ご協議申しあげますが、辺地対策総合整備計画の変更案について、議会を始め、観光施設管理運営審議会に諮り、ご承認いただければ、改めて議案として提案し、県との協議、許可等の手続を進めてまいるものでございます。

次に、健康村づくりについてでございます。

先程来から申しあげておりますが、少子高齢社会は人口減少時代を迎え、しかも、高齢化率は年々伸びる社会構造となっております。これからの社会は、元気な高齢者が多い程、生き生きとした村づくりの原動力でございます。それには、村民の皆様の健康が第一でございます。当朝日村は、先人、先輩の皆様のご尽力により、昭和39年から村を挙げて、健康村づくりに取り組まれ、大きな成果を得、現在に至るまで全村民の財産となっております。

そこで、平成21年度からアポブレキシー（脳卒中）のない村づくり運動を進めている所でございます。具体的な取り組みとしては、バランスの良い食事、健診率の向上に重点を置いておりまして、昨年度から39歳以下の方は循環器健診を無料としておりますので、若い方の積極的な受診に期待をいたしております。

また、村では、中学生までの医療費を無料としておりますし、子宮頸がんワクチンにつきましては、本年度から、対象者を中学生から高校1年生まで無料とし、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンも無料で接種でき、高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては2,000円の補助制度としております。

なお、本年度も地区毎に出前健康講座を開催いたしますので、大勢の皆様様の参加を願うものでございます。

次に、災害に強い村づくりについてでございます。

東日本大震災を教訓に、村では、どのような事が重要かという事でございます。

まず第1は、自然災害でございます。当朝日村の山の地質は①塊状砂岩、②砂岩泥岩互層といった脆弱な地質でございます。土砂災害防止法が制定されました事に伴い、県が平成17年に村内を調査した結果、79箇所に亘り、土砂災害警戒区域指定がされました。

これ等の地域は、大地震やゲリラ豪雨など、幾日も大雨の場合に、崩落、山崩れの心配がされる所でございます。

当朝日村は、山を背にしている住宅が多いことから、これらの地域の皆さんには充分認識をしていただき、日頃の備えをお願いする所でございます。

この事を踏まえ、去る6月5日に県の協力をいただき、三ヶ組地区で、初めて土砂災害防災訓練を実施したところでございます。

村では、平成20年、全家庭に防災マップ、ハザードマップとして保存版の表示を行い配布してございますので、この機会にご家庭で話し合いをさ

れ、ご確認をいただきたいと存じます。

そこで、今朝日村は、野俣沢奥地を中心に山崩れが多発しておりまして、一昨年来から、県の林務課治山担当と協議を重ねてきまして、ようやく本年度から野俣林道、岳沢の山崩れに取り組んでいただく事となっております。

今朝日村は、今後とも、治山事業を重要視してまいる所存でございます。

また、鎖川につきましては、堤防の決壊を防ぐために、川底に一定の間隔で帯工を設置し、河床が下らない対応をしてまいります。この事につきましては、平成 20 年度から 1ヶ所づつ工事を行っておりまして、本年度も昨年度の上流位置に設置する事としております。

次に、防災上の村民の安全対策についてでございます。

村内の各家庭が、強い地震にも耐えられ、安全が守られるために、建築基準法が昭和 56 年に改正されました。各家の住宅につきまして、耐震診断を無料で実施しますので、昭和 56 年以前のお宅では、是非診断をお願いするものでございます。診断により、補強が必要な家屋につきましては、60 万円を限度に補助金が支給されますので、ご活用いただきたいと存じます。

また、今回の東日本大震災を教訓として、地域防災計画の見直し、及び防災地区の見直しについて、検討してまいる所存でございます。

次に、役場庁舎についてでございます。当役場庁舎は、昭和 11 年の建築で 75 年が経ておりまして、改築が必要と捉えております。後刻議員の皆様にご協議申しあげますが、区長会、地区長会に諮り、各地区常会でご協議いただき、地区選出委員により研究・検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、副村長についてでございます。

私が就任をしました 1 期目は、朝日村の極めて厳しい財政状況を踏まえ、職員が行政マンとして、プロ意識と能力を発揮することに期待をし、副村長を不在として取り組んでまいりました。そこで、2 期目におきましても職員のやる気に期待をし、各課長には、私の意を汲み取られ、引続き副村長を不在として、村政運営を進めてまいる所存でございますので、議員の皆様を始め、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申しあげます。本日提案いたしました議案は、報告 2 件、条例 3 件、補正予算 2 件の 7

件でございます。

まず、報告第 1 号は法の規定により、平成 22 年度朝日村一般会計の繰越明許費に係るものでございます。

報告第 2 号は法の規定により、土地開発公社の平成 22 年度事業及び決算の報告でございます。

次に、議案第 36 号、第 37 号につきましては、常勤特別職の給与をそれぞれ 15%減額するものでございます。

次に、議案第 38 号情報施設設置条例の改正につきましては、7 月 1 日から AYT の放送事業が、テレビ松本に移行することに伴い改正するものでございます。

次に、議案第 39 号平成 23 年度朝日村一般会計補正予算第 1 号につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,825 万円を追加して予算総額を 23 億 5,175 万円とするものでございます。

補正内容は、元気づくり支援金事業と、台風 2 号による災害関係復旧経費が主なものでございます。

次に、議案第 40 号平成 23 年度朝日村簡易水道特別会計補正予算第 1 号につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,769 万円を追加して予算総額を 1 億 8,849 万円とするものでございます。

今回の補正は、昨年策定しました耐震計画による減災対策関係の委託業務と良質な水源である大尾沢の原水を優先的に給水させるための工事及び舟ヶ沢原水の水質変化への対応工事の経費が主なものでございます。

なお、今会期中には、用地売買契約について、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。